

大和市告示第57号

大和市子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

平成28年3月31日

大和市長 大 木 哲

大和市子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱

大和市子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱（平成26年大和市告示第127号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。